

指宿市温泉供給事業経営戦略

団 体 名 : 指宿市

事 業 名 : 温泉供給事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 31 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適用	事業開始年度	昭和12年度
事業の種類	温泉供給事業	施設名	<ul style="list-style-type: none"> ・湯之里泉源 ・湯之里配湯施設 ・湯之里高架タンク ・新田ふれあい団地ポンプ室 ・弥次ヶ湯泉源及び配湯施設 ・弥次ヶ湯団地ポンプ室 ・摺ヶ浜配湯施設 ・元湯泉源 ・摺ヶ浜泉源
職員数	35 人		
事業の内容	指宿市温泉供給事業は、摺ヶ浜地区、湯之里地区及び弥次ヶ湯地区のホテル、旅館及び一般住宅に温泉を供給しており、9箇所の給湯施設と9.7kmの給湯管から構成されている。		
民間活用の状況	ア 民間委託	各温泉供給施設の点検について、民間委託を行っている。	
	イ 指定管理者制度	無し。	
	ウ PPP・PFI	無し。	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	宿泊施設、公衆浴場、事業・事務所、自家用に区分し、浴そうの容量別に単価を設定している。また、割増料金として、浴槽容量が増した場合と、給栓や従業員が増した場合の割増料金を設定し、さらに、最低限度料金を設定している。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	-		

(3) 現在の経営状況

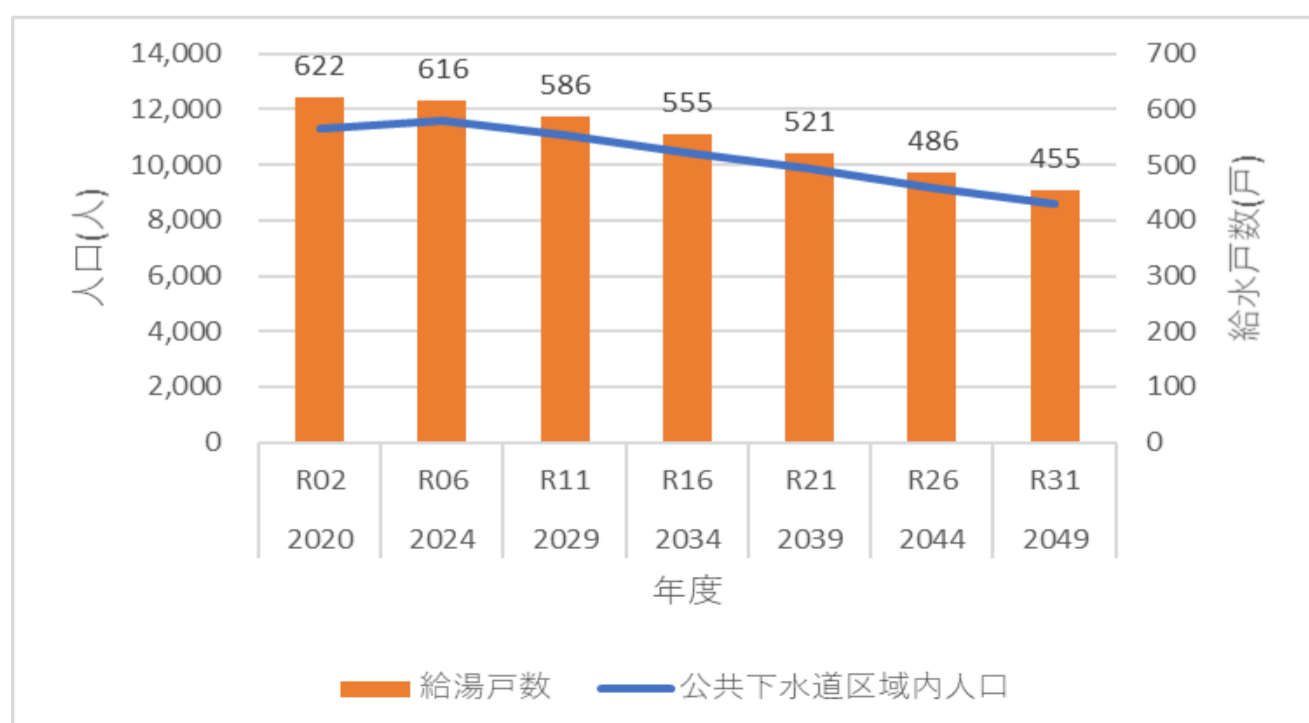
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	669戸	H30	645戸	R元	622戸
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	105%	H30	103%	R元	240%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	92%	H30	77%	R元	124%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R元	-
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	-	H30	-	R元	-
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	1937%	H30	605%	R元	101%

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】
過去3ヶ年においては、経常収支比率及び経費回収率とも100%を超えていることから、健全な経営状況である。

2. 将来の事業環境

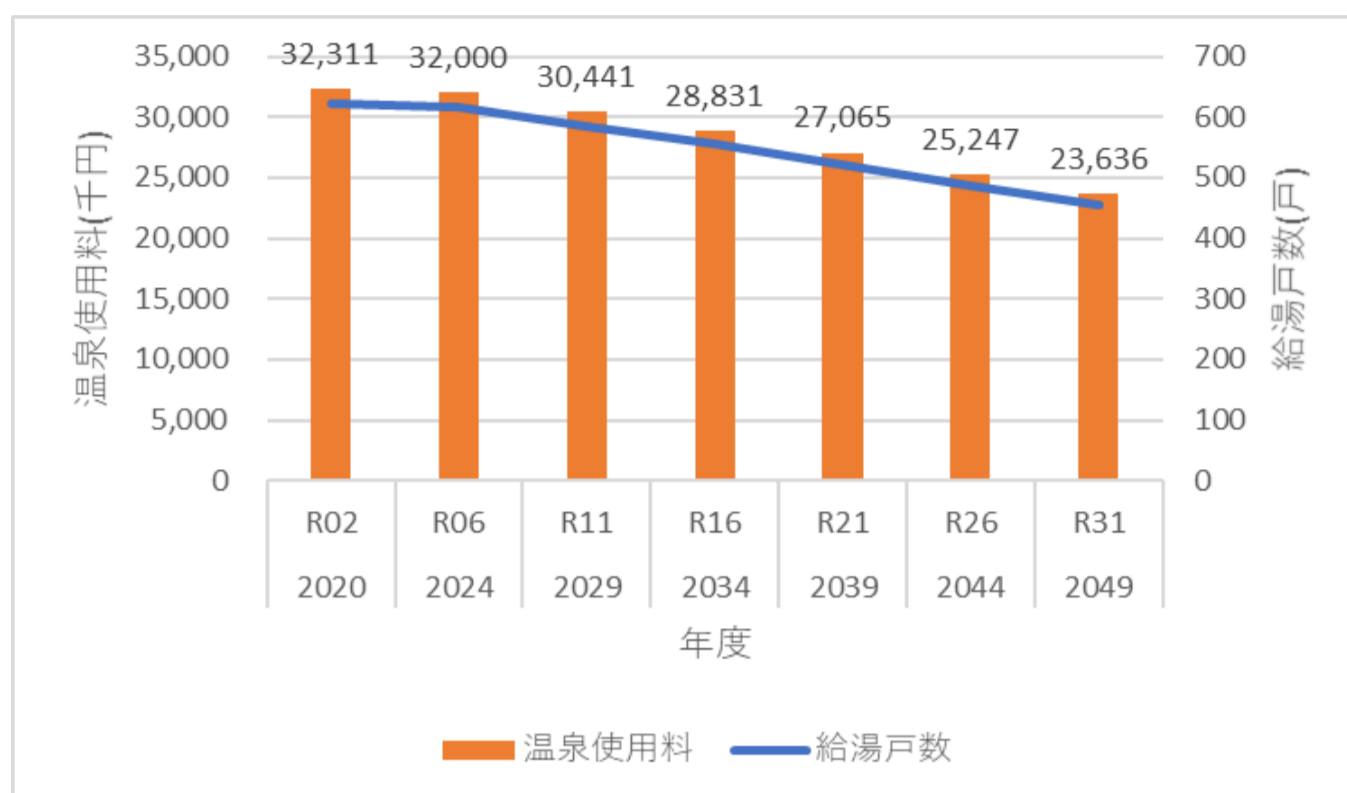
(1) 宿泊客数（観光客数）の見通し

給湯戸数は、平成21年度の748戸に対し、令和元年度で622戸と126戸減少している。今後の人口減少に伴い、給湯個数も減少することが予測され、令和11年度で586戸、令和31年度で455戸と想定している。なお、温泉供給区域は、公共下水道区域内となっているため、公共下水道区域内人口の減少に比例するものと想定している。



(2) 料金収入の見通し

現状の料金単価によれば、給湯戸数の減少に伴い、温泉使用料も減少することが予測され、令和11年度で30,441千円、令和31年度で23,636千円となる見通しである。



(3) 施設の見通し

給湯管については、布設後50年程度経過している管渠があり、ピンポイントの布設替えが必要となっている。給湯ポンプ、圧力タンクについても、老朽化施設があるため、段階的な改築・更新が必要である。

(4) 組織の見通し

基本的には、現状のままとする。

3. 経営の基本方針

指宿市独自の温泉供給サービスを、持続的かつ安定的に提供するための経営基盤を強化します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>(1) 給湯管の改築・更新 給湯管の改築・更新は、内部留保資金の状況を考慮し、令和4(2022)年度から10,000千円/年の布設替え工事を行うこととする。</p> <p>(2) 温泉供給施設の改築・更新 温泉供給施設の改築・更新は、ポンプと圧力タンクの劣化が激しいことから、経過年数の古い順に交換を行うこととする。</p>
-----	---

資産名	施設名称 (保管場所)	取得価額(円) 2018年度単価	工事完了年度 (西暦)	年度別工事費(工事価額、円)												
				2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029			
揚湯ポンプ1	弥次ヶ湯源泉及び配湯施設	1,039,900	1997			1,080,000										
揚湯ポンプ2	弥次ヶ湯源泉及び配湯施設	1,039,900	1997			1,080,000										
圧力タンク	新田ふれあい団地ポンプ室	2,226,400	1998				2,340,000									
送湯ポンプ2号	弥次ヶ湯源泉及び配湯施設	737,700	2001					780,000								
1号送湯用圧力タンク	弥次ヶ湯源泉及び配湯施設	1,931,600	2001					2,050,000								
2号送湯用圧力タンク	弥次ヶ湯源泉及び配湯施設	1,931,600	2001					2,050,000								
1号送湯用圧力タンク	弥次ヶ湯団地ポンプ室	3,348,200	2002						3,580,000							
2号送湯用圧力タンク	弥次ヶ湯団地ポンプ室	3,348,200	2002						3,580,000							
送湯ポンプ1号	新田ふれあい団地ポンプ室	1,061,300	2010							1,150,000						
送湯ポンプ2号	弥次ヶ湯団地ポンプ室	305,600	2013							330,000						
貯湯槽間送湯ポンプ	摺ヶ浜配湯施設	405,300	2015							440,000						
送湯ポンプ1号	弥次ヶ湯団地ポンプ室	335,600	2016							360,000						
揚湯ポンプ	湯之里源泉	457,200	2017									500,000				
送湯ポンプ2号	湯之里配湯施設	1,197,100	2017									1,300,000				
送湯ポンプ3号	湯之里配湯施設	1,197,100	2017									1,300,000				
送湯ポンプ2号	新田ふれあい団地ポンプ室	1,079,100	2017									1,180,000				
高架槽送湯ポンプ1号	摺ヶ浜配湯施設	457,200	2017										500,000			
送湯ポンプ1号	湯之里配湯施設	4,972,600	2018										5,470,000			
送湯ポンプ1号	弥次ヶ湯源泉及び配湯施設	1,859,000	2018											2,060,000		
源泉揚湯ポンプ	摺ヶ浜配湯施設	1,198,800	2018											1,330,000		
高架槽送湯ポンプ2号	摺ヶ浜配湯施設	1,787,500	2018											1,980,000		
水中ポンプ(収益的支出に計上)	元湯源泉	6,408,600	2018													
ポンプ設備 計						2,160,000	2,340,000	4,880,000	7,160,000	2,280,000	4,280,000	5,970,000	5,370,000			
給湯管布設替工事						10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000		
合 計						12,160,000	12,340,000	14,880,000	17,160,000	12,280,000	14,280,000	15,970,000	15,370,000			
消費税						1,216,000	1,234,000	1,488,000	1,716,000	1,228,000	1,428,000	1,597,000	1,537,000			
税込金額						13,376,000	13,574,000	16,368,000	18,876,000	13,508,000	15,708,000	17,567,000	16,907,000			
税込						2,376,000	2,574,000	5,368,000	7,876,000	2,508,000	4,708,000	6,567,000	5,907,000			
内訳						11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000	11,000,000		

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 温泉使用料について 料金改定を検討し、必要に応じて改定を行う。 建設改良に係る財源 企業債を100%充当する。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> 料金について 当該年度収支がマイナスとなる前に、料金改定に向けた検討を行う予定である。 企業債について 上表に示す改築・更新工事は、企業債を充当する。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> 人件費 水道事業に職員一人分の負担金を支払っており、令和3年度以降は一定額としている。 委託料に関する事項 令和2年度予算を参考に、一定額としている。 修繕費に関する事項 1箇所の水中ポンプは、毎年更新している状況にあるので、収益的支出で当該工事分を計上している。 動力費に関する事項 令和2年度予算額を参考に、一定額としている。
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現状通りとする。
投資の適正化	なし。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	当該年度資金収支がマイナスとなる前に、料金改定を行う予定である。
稼働率・利用者数	前出2-(1)に示すとおり。
企業債	主な改修工事については、企業債を充当する。
繰入金	なし。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし。
その他の取組	なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	基本的には、現状通りとする。
管理運営費	安心、安全を第一とした維持管理に努める。
職員給与費	なし。
その他の取組	なし。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	指宿市は、霧島火山帯、鹿児島湾入口の阿多カルデラの中に位置することから、その副産物として、世界的にも珍しい天然砂むし温泉をはじめとする豊富な温泉資源に恵まれています。この自然発生資源を、住民及び観光客に継続的に提供することは、住民サービスの向上及び指宿市のアピール材料として意義のある事業である。
公営企業として実施する必要性	地方公営企業法の適用を受けており、より適切な事業運営を図り、透明性を持った事業経営を行う。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行う。
---------------------	---

